



大和街道 紀の川に沿って東西に延びる大和街道は、紀州藩主の参勤交代にも利用され、今なお往時の面影や歴史文化を感じることができます。

「高野山般若湯」で有名な
初桜酒造の主屋は国の登録有形文化財に
登録されているワン

丹生都比売神社

1700年以上前の創建で、高野山の守護神とされる神社。一間社春日造として日本最大規模の本殿と楼門は重要文化財に指定されています。



四郷(串柿の里)

日本一の串柿の産地。11月上旬～中旬には一斉に吊される茜色の串柿の玉のれんが、風物詩になっています。



お問い合わせは
かつらぎ町観光協会
☎0736-22-0300



歴史とフルーツが
彩る町
紀の川が東西に流れ、山々に囲まれた自然豊かな町には、高野参詣道三谷坂をはじめ、葛城修験の道など、高野山や各地をつなぐ歴史の道と文化の交流を示す史跡が多く残ります。
また、恵まれた気候条件から四季折々の果物栽培が盛んで、「フルーツ王国」としても知られています。



丹生酒殿神社

境内にある樹齢300年以上の大イチョウ。晩秋には辺り一面を黄色の絨毯で敷き詰めたかのような光景が楽しめます。



きいちゃん
Pick Up!

フルーツ狩り

柿・みかん・いちご・桃・ぶどう・梨など、観光農園では一年を通して旬のフルーツ狩りを楽しむことができます。



かつらぎ西部公園 パークゴルフ場
世代を問わず楽しむことができるパークゴルフ。自然の中でスポーツの秋を満喫できる全36ホールのコースがあります。

わかやまさんぽ

和歌山県PRキャラクター
きいちゃんの

今回はかつらぎ町

県内市町村の魅力を「きいちゃん」が紹介!



かつらぎ町

しめいてはいびぎしゃ けんきょ きょうりょく 指名手配被疑者検挙に協力

警察では、11月を「指名手配被疑者の捜査強化月間」として、早期検挙に取り組んでいます。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報してください。

問:警察本部刑事企画課
☎073-423-0110、各警察署

はんざいひがいしゃしゅうかん 犯罪被害者週間

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族は、直接の被害に加え、精神的、社会的、経済的に深刻な被害を受けることが多く、平穏な生活を取り戻すには、周りの理解と協力が重要です。警察では、犯罪被害による負担を軽減するため、給付金の支給や医療費の公費負担などを行っています。

問:警察本部広報県民課
☎073-423-0110

あか はね きょうどうぼきんうんどう 赤い羽根共同募金運動

寄付金は、県内の社会福祉を目的とするさまざまな事業活動に幅広く役立てられます。皆さんのご協力をお願いします。

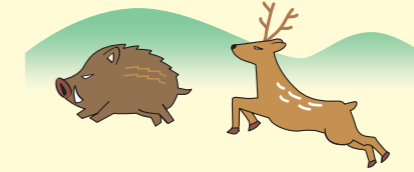
問:県共同募金会
☎073-435-5231
FAX073-435-5232



しゅりょうしゃ みな 狩猟者の皆さんへ

本県の狩猟期間は11月15日から2月15日(イノシシとニホンジカは11月1日から3月15日)です。狩猟には免許と登録手続きが必要です。また、狩猟犬も狂犬病予防法による登録と予防注射が必要です。ルールとマナーを守り、安全な狩猟に努めてください。

問:農業環境・鳥獣害対策室
☎073-441-2906 FAX073-441-3072



わかやまじょう 和歌山城ブルーライトアップ

11月14日の「世界糖尿病デー」に和歌山城のライトアップを行います。

時:11月14日(月)17:00～
問:世界糖尿病デー記念イベント in Wakayama実行委員会
☎(FAX)073-445-9436

けいりょうきょうちょうげっかん 11月は計量強調月間です

11月1日は計量記念日です。電気・水道・ガスの使用量、食料品の内容量、ガソリンの給油量など、私たちの生活にはさまざまな計量が行われています。適正な計量器が使用されているか検査を行っていますので、ご協力ください。

問:商工観光労働総務課
☎073-441-2713 FAX073-432-4409

しょうがいしゃどうよう ちゅうしゃかくく りょうしょう 障害者等用駐車区画利用証 ゆうこうげんえんちよう たたいじ にんさんぶ 有効期限延長(多胎児の妊産婦)

障害のある方などのための駐車区画を適正にご利用いただくため、県では「障害者等用駐車区画利用証」を発行しています。11月から多胎児の妊産婦の方が利用できる期間を妊娠6カ月～産後18カ月に延長します。

申:郵送、持参で所定の申請書(申込先、WEBサイトで配布)を問合先、県立保健所(支所)
問:障害福祉課
☎073-441-2530
FAX073-432-5567



わかやまけんちじせんきよ 和歌山県知事選挙

投票日:11月27日(日)
当日に投票に行けない見込の方は、11月11～26日の間に期日前または不在者投票を利用しましょう。
問:県選挙管理委員会
☎073-441-3785 FAX073-423-2427



決める、和歌山。

さいていちんぎん かいてい 最低賃金の改定

10月1日から和歌山県最低賃金が時間額889円に改定されています。

問:和歌山労働局、労働基準監督署
☎073-488-1152 FAX073-475-0113